

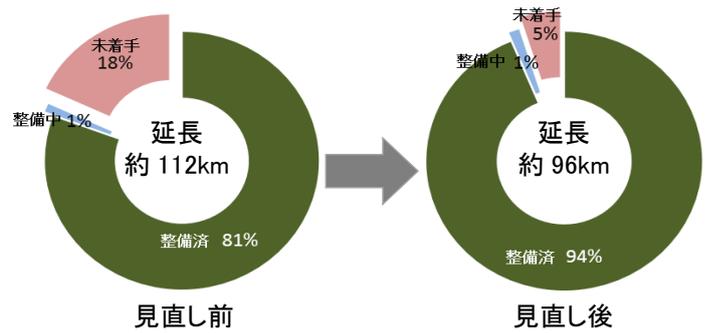
# 長期未着手都市計画道路の見直し

## 1. 都市計画道路の見直しについて

●本市の都市計画道路は 59 路線、延長 112.467km (H25.6 時点) を都市計画決定していた。このうち長期にわたり整備がされていない路線の中には、社会経済情勢の変化によって、計画当時に期待していた役割も失われているものも多く、長期間の法に基づく建築制限も課題となっていた。

このようなことから、市では長期未着手の都市計画道路について、国や県のガイドラインに基づき、計画の存続及び廃止の検討を行った。

その結果、見直し対象路線 18 路線中、2 路線（佐世保縦貫線、下京町八幡町線①祇園）を計画の存続とし、その他 16 路線を計画の廃止とする方針を決定した。その後、都市計画の変更手続きを行い、市決定路線は平成 27 年 4 月 30 日付け、県決定路線は平成 27 年 9 月 1 日付けで手続きが終了し、道路延長約 16km の計画を廃止した。



## 2. これまでの経緯と今後のスケジュール

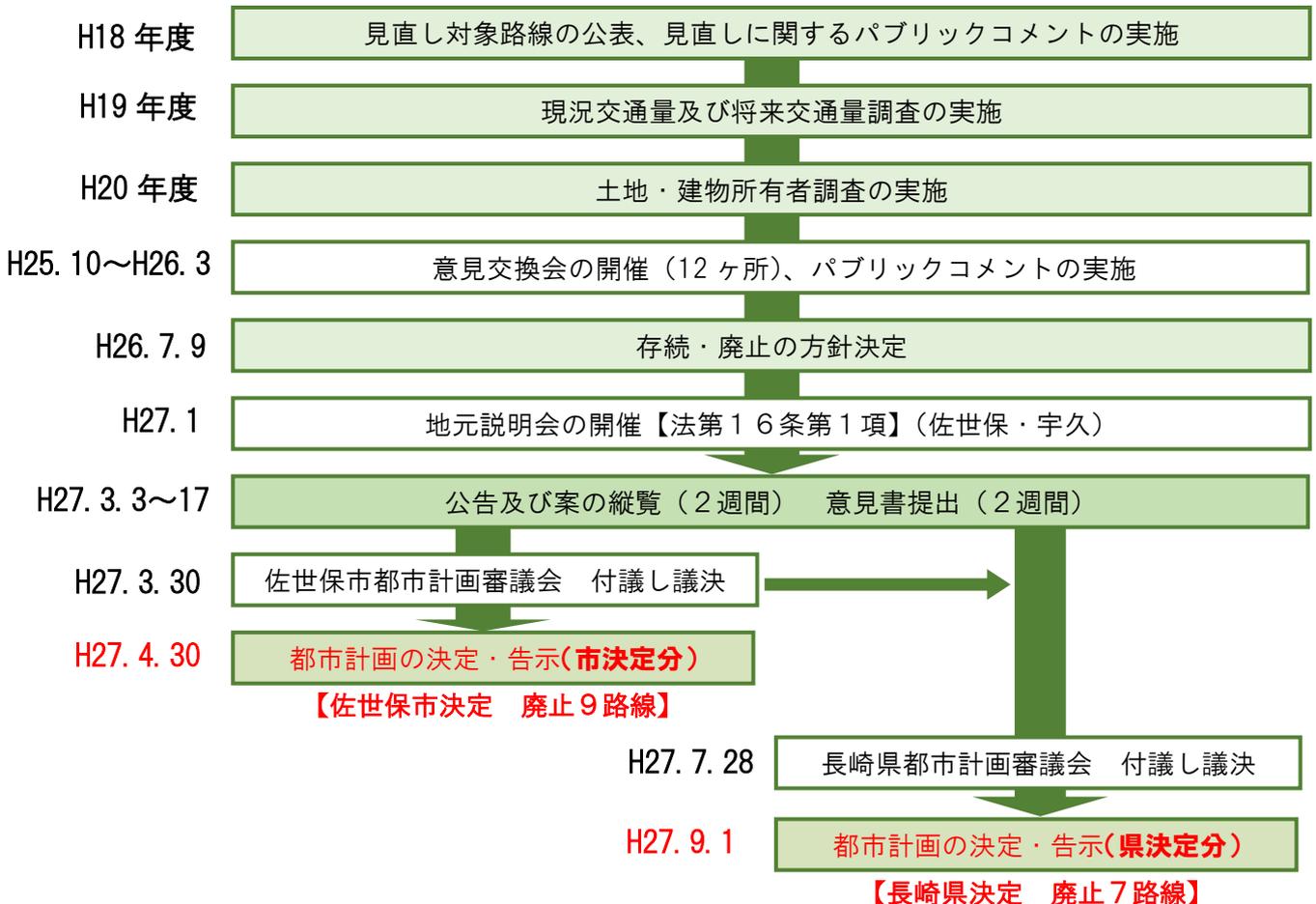
### 【国、県、市の動向】

#### ●都市計画運用指針【平成 12 年 12 月・建設省】

技術的助言として、道路に関する都市計画の見直しについての指針が示される。

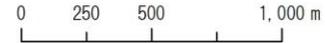
#### ●都市計画道路の見直しガイドライン【平成 18 年 8 月・長崎県土木部】

都市計画運用指針に基づいた見直し作業を客観的かつ効率的に進めるため、その手順と手法を明らかにした都市計画道路の見直しガイドラインが策定される。

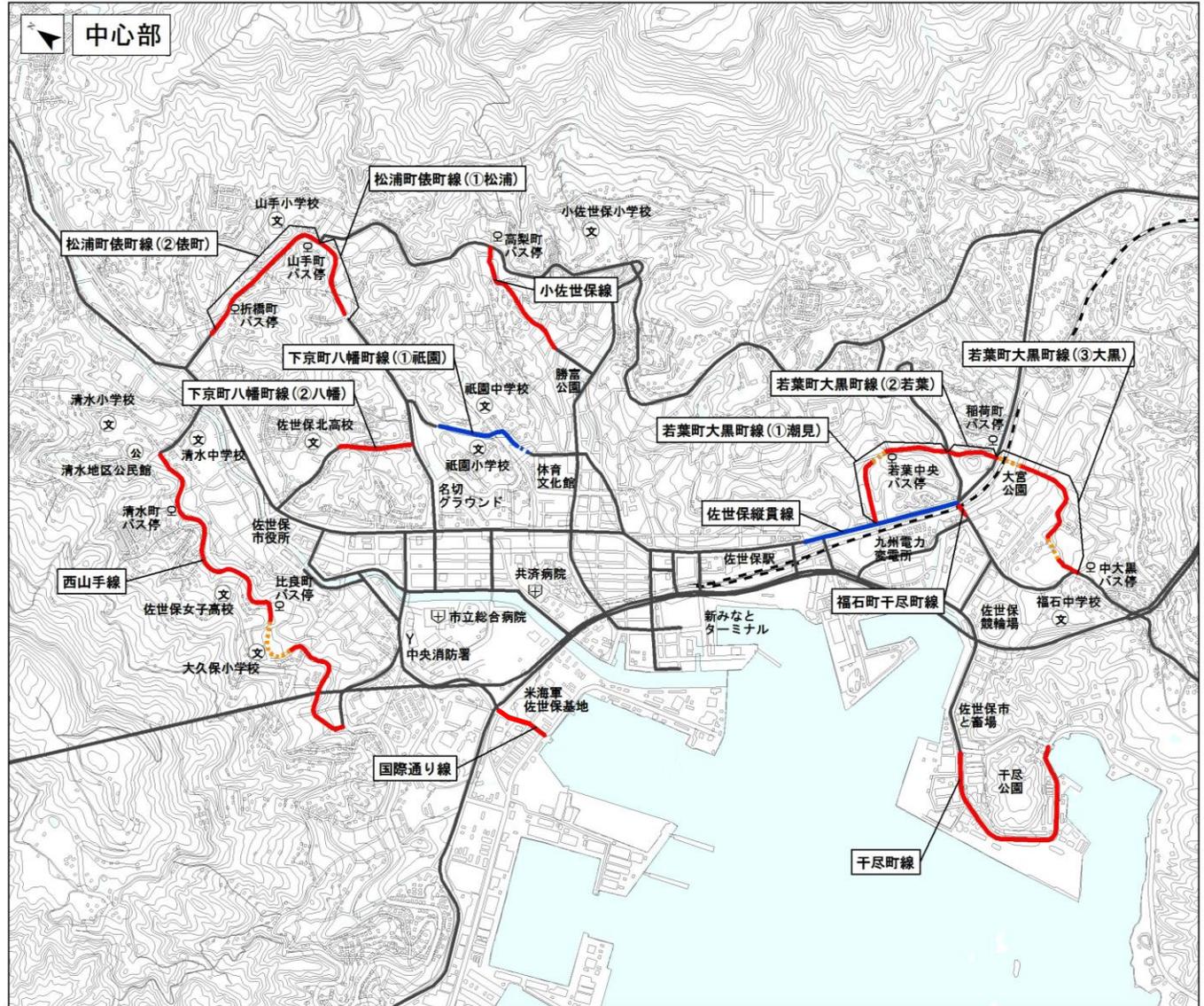


### 3. 佐世保都市計画道路

#### 都市計画道路 見直し対象路線所在図

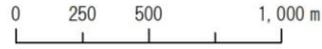


凡例		路線名
	都市計画道路	
	見直し対象区間(存続・現道あり)	
	見直し対象区間(廃止・現道あり)	
	見直し対象区間(存続・現道なし)	
	見直し対象区間(廃止・現道なし)	



## 4. 宇久都市計画道路

### 都市計画道路 見直し対象路線所在図



凡例	都市計画道路	見直し対象区間 (存続・現道あり)	見直し対象区間 (廃止・現道あり)	見直し対象区間 (存続・現道なし)	見直し対象区間 (廃止・現道なし)	路線名
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	

